

見学してみませんか

介護の職場

市は、介護の職場への就職のきっかけづくりにもうここを目的に介護の職場見学事業を実施します。

見学受け入れ事業所は左表の通り。見学日は伊丹市介護コンシェルジュと相談・調整の上決定します。

◆介護に関する入門的研修を実施
10月6日(水)午後1時、東りいたみホールで。

内容▽介護保険制度の概要▽介護・認知症の予防に使える

見学受け入れ事業所

事業所	所在地
陽だまりの家(えすぶり)	荒牧南1
のびのび倶楽部	荒牧南3
Tryus(トライアス伊丹)	池尻6
デイサービスJOYトレ	池尻6
アアシス伊丹池尻	池尻6
デイサービス笑楽北伊丹	池尻6
医療法人晴風園 伊丹せいふう病院(訪問看護・訪問リハビリ)	池尻6
デイホームありがとう	池尻6
コミュニティスタジオ 奏音(かのん)	池尻6
グループホームこころあひ伊丹	池尻6
かわぐちデイサービス	池尻6
ウェルフェア千僧デイサービスセンター	池尻6
ステップバイステップ	池尻6
アップデイサービス瑞ヶ丘	池尻6
ケア・サポート・モリ	池尻6
ありがとうデイサービス	池尻6
協同の苑ケイ・メゾンときめきデイサービス	池尻6

▽介護に関する入門的研修を実施
10月6日(水)午後1時、東りいたみホールで。

内容▽介護保険制度の概要▽介護・認知症の予防に使える

ボランティア入門講座(入門課程)講座受講済みの人)各20人(受講料)無料(テキスト代別)。

9月23日までに電話でアイセンター☎772・0221(ファクス780・2897)も可)へ。先着順。

◆高齢者実態調査を実施
高齢者福祉サービスの充実や住民の福祉の問題などを改善するため、民生委員が健康状態や見守りの必要性などについて調査を次の通り行います。

▽調査期間9月1日～10月20日▽対象11人暮らしの69歳以上と、必要支援高齢者(寝たきり、認知症などにより日常生活に見守りなどの支援を要する人)。1人暮らしではないが※に該当し、生活に不安を感じている人は連絡を。

◆令和3年社会生活基本調査を実施
総務省統計局は、10月20日を基準とし、社会生活基本調査を実施します。

新型コロナウイルス関連情報

予約がまだの人はお早めに
若年層を中心に、新型コロナウイルスの感染が急拡大しています。新型コロナウイルスワクチンを接種することで、感染症の発症予防や重症化を抑えることができます。

市は、12歳以上の人(12歳は誕生日を迎えた翌月)に接種券を発送しています。接種を希望する人は早めに予約を(12～15歳の接種は保護者同伴)。

今後の予約可能な会場や予約スケジュールについては、市域での活動などに費やしているかなどを調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

9月上旬から調査地域を調査員が巡回し、10月上旬に調査対象世帯を訪問します。協力をお願いします。

◆令和3年社会生活基本調査を実施
総務省統計局は、10月20日を基準とし、社会生活基本調査を実施します。

ワクチンの効果・副反応

ワクチンには、重症化や発熱・咳などの症状が出ることを防ぐ効果がある一方で、接種後の副反応として接種部位の痛み、頭痛・倦怠感、筋肉痛などが報告されています。また、ごくまれにアナフィラキシー(急性のアレルギー)が報告されています。

過去に重いアレルギー症状を経験したことがある人は、必ず接種会場で30分間様子を見てください。

◆令和3年社会生活基本調査を実施
総務省統計局は、10月20日を基準とし、社会生活基本調査を実施します。

鬼貫賞 受賞者が決定

柿衛文庫は、郷土伊丹の偉大な俳人・上島鬼貫を顕彰する俳句コンクール「第31回鬼貫顕彰俳句」の受賞者を選出しました。

小学校・高等学校の部の4部門に計1万3千795句の応募があり、鬼貫賞4句、佳作40句、入選173句が決定しました。

◆令和3年社会生活基本調査を実施
総務省統計局は、10月20日を基準とし、社会生活基本調査を実施します。

◆令和3年社会生活基本調査を実施
総務省統計局は、10月20日を基準とし、社会生活基本調査を実施します。

◆令和3年社会生活基本調査を実施
総務省統計局は、10月20日を基準とし、社会生活基本調査を実施します。

いたみ就勝塾

受講生を募集

10月1日～12月8日の午前10時(全10回)、東りいたみホールで。

▽履歴書の書き方▽面接対策▽ビジネスマナー▽パソコンの使い方——などを学びます。12月～来年3月に職場体験実習、合同就職面接会あり。

対象・定員は市内在住のおおむね50歳以下20人。無料。

南宝塚NPOセンター☎0797-85-7766へ。先着順。一時保育あり(無料。要予約)。

◆令和3年社会生活基本調査を実施
総務省統計局は、10月20日を基準とし、社会生活基本調査を実施します。